

日実動学-外検発 第R6-38号-証

検証実施証明書

帝京科学大学
学長 冲永 莊八 殿

貴機関は 公益社団法人日本実験動物学会
外部検証委員会による「動物実験に関する
外部検証事業」による自己点検・評価を行い
その結果に対する検証を本委員会が実施した
ことを証します

2024年3月10日

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好 一郎



No.2023-38

Japanese Association for Laboratory Animal Sciences



CERTIFICATE

President Mr. Shohachi Okinaga
TEIKYO University of Science

Dear President

In every Japanese institution under the jurisdiction of Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, MEXT, self-inspections and evaluations for the conduct of animal experiment and related activities must be verified by a third party, independent of the research institution concerned.

Japanese Association for Laboratory Animal Science (JALAS) certify that TEIKYO University of Science received "Assessment and Verification Program for Care and Use of Laboratory Animals in 2023".

Sincerely yours

10 March, 2024

Ichiro Miyoshi DVM PhD
DJCLAM
President
JALAS

Chihiro Koshimoto PhD
Chairman
Assesment and Verification
Committee, JALAS

動物実験に関する検証結果報告書

帝京科学大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2024年3月

日実動学-外検発 第 R6-38 号-報
2024 年 3 月 10 日

帝京科学大学
学長 冲永 莊八 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好 一郎



対象機関：帝京科学大学
申請年月日：2023 年 7 月 27 日
訪問調査年月日：2023 年 11 月 14 日
調査員：古市達哉、下田耕治

検証の総評

帝京科学大学は、前進の西東京科学大学から 1996 年に名称変更した 3 学部 13 学科 2 大学院を有する私立大学である。東京西（山梨県上野原市）及び千住（東京都足立区）に 2 か所のキャンパスを有し、生命環境学部及び教育人間科学部で動物実験が行われている。生命環境学部では、マウス、ラットを用いた生命科学分野の動物実験が実施されていることに加えて、基本的に終生飼養されているイヌ、ネコ、その他の多種にわたる動物を用い、愛玩動物看護師の養成やアニマルセラピー等に関連する特徴的な教育・研究が展開されている。動物実験にかかわる基本的な事項や手続きは、文部科学省の「研究機関等における動物実験に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に適合した「帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程」を策定し、学長の責任の下で適正に実施されている。それぞれの動物の生理、生態及び習性、並びに教育・研究の目的に応じた飼育環境が整備されており、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に即した適正な飼養保管が行われている。

帝京科学大学における動物実験は、緊急時の対応を含む飼養保管マニュアルの一部に改善の余地が見られるものの、概ね適正な体制が整備され、実施されている。動物実験委員会、実験動物管理者、事務担当者等が連携して問題点を把握し改善に取



組む現体制を維持しつつ、より優れた体制を目指した活動を継続されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程」は、国立大学法人動物実験施設協議会（以下、「国動協」という。）及び公私立大学実験動物施設協議会（以下、「公私動協」という。）が提案する機関内規程の雛形を参考に、2020 年に新しく施行されており、基本指針や飼養保管基準に則した内容になっている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
国動協及び公私協が提案する機関内規程の雛形は、2021 年度に改訂されているので、最新版の雛形に則った見直しを検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程」により、基本指針に即した動物実験委員会の役割や委員会構成等が定められている。6 名の委員により構成される動物実験委員会が学長の下に設置されており、その構成は委員会委員の 3 要件を満たしている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会は設置されていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程」及び「帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書」において、動物実験計画の立案、審査、承認及び結果報告等の手続きが規定され、各種様式が定められている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程」及び「帝京科学大学遺伝子組換え実験実施規程」により、安全管理を要する動物実験の実施体制が整備されている。動物実験委員会の委員の一部は、遺伝子組換え実験安全委員会の委員を兼ねることで、両委員会の情報共有を図っている。有害化学物質、放射性物質の投与動物実験は実施されていない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

有害化学物質、放射性物質の投与動物実験など、実施予定のない実験については、機関内規程あるいは細則等に明記し、実験実施者に当該実験が行えないことを周知することを検討された。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

5 か所の飼養保管施設には、いずれも管理者、実験動物管理者が置かれている。マウス、ラットの飼養は2か所の飼養保管施設内で行われており、その他の施設では、基本的に終生飼養を原則とし、多種にわたる動物が飼養されている。すべての飼養保管施設に、それぞれの動物種の習性に応じた飼育環境及び飼養保管マニュアルが整備されており、マニュアルの中に緊急時の対応も記載されている。しかし、一部のマニュアルでは、緊急時の対応を含め記載内容が不十分な箇所が散見される。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管マニュアル及び緊急時の対応の記載内容を見直し、必要な事項を追加して補完された。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

帝京科学大学は2018年度に外部検証を受けており、今回が2回目の受検である。前回の指摘事項は適切に対応されており、動物実験委員会、実験動物管理者、事務担当者を中心とした改善のための真摯な取り組みは高く評価できる。また2021年度には公私動協に加盟し、最新の情報収集に努めている。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会は、動物実験計画書の審査、施設等の審査、教育訓練の実施、自己点検・評価の実施等の役割を十分に果たしている。計画書の審査はすべてメール審議で行われており、委員長の前確認と委員会での審議による2段階の審査方法が採用されている。その他の事項については年に数回、TV会議を開催し、審議している。委員会の議事録は適切に保管されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験計画書の審査は基本指針や機関内規程に即して行われており、2022年度は48件の計画が承認された。自己点検票の提出率は100%である。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 1 か所の飼養保管施設にて遺伝子組換えマウスが飼養されているが、適正に管理されており、事故等の問題は起きていない。その他に安全管理を要する動物実験は行われていない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 マウス、ラットの飼養管理は適切に行われており、飼養保管施設では入退出、温湿度は適正に記録されている。マウスの系統維持が行われている飼育室では、微生物モニタリングが行われている。その他の動物は基本的に愛玩動物を想定した終生飼養を原則としており、動物種に応じた飼養保管が行われている。獣医学的管理は獣医師である教員によって行われており、ウマ、ヤギについては開業獣医師による管理体制も整備されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 微生物モニタリングについては、定期的な実施を検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 マウス、ラット等の飼養保管施設は施設による入退室管理が行われており、その記録は適切に管理されている。逸走防止措置、安全管理に関する表示等も適切になされている。その他の動物の飼養保管施設についても問題は見られない。動物実験委員会による視察も不定期ながら実施されている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 マウス、ラットの飼育機材の一部に地震対策が不十分な箇所があったので、対策を検討されたい。動物実験委員会による視察については、定期的な実施を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 2022 年度は 415 名が教育訓練を受講している。教職員の他、関係する学生全員が 1 年時に受講し、受講記録、教育内容も適切である。実験動物管理者の一部は、公私動協が開催している実験動物管理者講習会を受講している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 動物実験を継続して行う実施者には、再教育を行う体制を検討されたい。実験動物管理者に対して、実験動物管理者研修会の受講等、飼養保管基準が求める必要な教育訓練が確保されるよう検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 自己点検・評価、情報公開は、2013 年からホームページ上で実施されている。国動協、公私動協が要請する項目は、すべて公開されている。飼養保管状況などの情報は、自己点検・評価報告書の末尾に記載されている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし。
